

(令和6年6月改定)

基本料金 (午前8時以降～午後6時まで)

訪 問 介 護	身体介護	20分未満	20分以上～ 30分未満	30分以上～ 1時間未満	1時間以上～ 1時間30分未満	1時間30分以上 30分増すごとに
		163 単位	244 単位	387 単位	567 単位	82 単位
	料金	2,280 円	3,408 円	5,403 円	7,911 円	1,140 円
	利用者負担1割	228 円	341 円	541 円	792 円	114 円
	利用者負担2割	456 円	682 円	1,081 円	1,583 円	228 円
	利用者負担3割	684 円	1,023 円	1,621 円	2,374 円	342 円
	生活援助			20分以上～ 45分未満	45分以上	
	料金			179 単位 2,496 円	220 単位 3,066 円	
	利用者負担1割			250 円	307 円	
	利用者負担2割			500 円	614 円	
利用者負担3割			749 円	920 円		

※同一建物減算に該当する場合、上記単位数の12%減となります。

その他加算

	単位数	利用料				
		10割	1割負担	2割負担	3割負担	
初回加算	1月につき	+200	2,280円	228円	456円	684円
緊急時訪問 介護加算	1回につき (身体介護につい て算定)	+100	1,140円	114円	228円	342円
介護職員等処 遇改善加算 (Ⅱ)	ひと月の合計単位数の22.4%に相当する単位数が加算 ※1単位未満は四捨五入 金額は上記総単位数×11.4(10割) ※小数点以下切捨て					

- ・基本料金に対して、早朝(午前6時～午前8時)・夜間(午後6時～午後10時)は、25%増、深夜(午後10時～午前6時)は50%増となります。
- ・上表の料金設定となる時間は、実際のサービス提供時間ではなく、ご利用者の居宅サービス計画(ケアプラン)に定められた目安の時間を基準とします。
- ・介護保険適用の場合でも、保険料の滞納により、保険給付金が直接事業者を支払われない場合があります。その場合は、一旦介護保険適用外の場合の料金を頂き、サービス提供証明書を発行いたします。サービス提供証明書を後日区市町村の窓口に提出しますと、差額の払い戻しを受けることができます。

○ キャンセル規定

ご利用者の都合でサービスを中止する場合、原則として下記のキャンセル料がかかりますのでご注意ください。

①	利用日の前日、午後4時迄に連絡頂いた場合	無 料
②	利用日の当日に連絡頂いた場合	1,400円